

議題「第3期日高市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定（案）について」
 のご意見・ご質問に対する回答
 （第3回運営協議会の閉会後に寄せられたご意見・ご質問）

No.	ご意見・ご質問	回 答
1	ジェネリックをつくる製薬会社は8年前からでも不正があり、現在もまだ不正がみつかった中でジェネリックの使用は期待出来ないと思います。 進捗率は伸びているのでしょうか？ 飲み残した薬は調剤薬局にもっていけば差しひいてくれます。医療費抑制につながるのではないのでしょうか？ 保険者努力支援制度で日高市はどのくらいの歳入があるのでしょうか？	貴重なご質問等をお寄せいただきありがとうございます。 本市のジェネリック医薬品の数量シェアは、令和5年12月審査分で、82.7%です。 前年12月審査分は、80.7%のため、その使用は増えていると考えます。 医師から処方された薬は、指示された用法、用量に従って飲むことが基本とされますが、もしも飲み忘れ等で手持ちの薬が余った場合、薬剤師が薬の状態や数を確認し、次に処方される薬の量や処方日数を調整してもらえよう医師に伝えたり、次回の診察の際に医師に残薬を伝えられるメモを作成したりできるといわれておりますので、医師、薬剤師に相談できるということが、より一層周知できれば、自分に合った適切な投薬を受けられるだけでなく、医療費の抑制にもつながると考えます。 保険者努力支援制度は、保険者における医療費適正化の取組等を評価し、その達成状況に応じて交付金が交付される制度です。令和4年度決算では、3,299万2千円の収入がありました。

2	60 ページの見込み数はこれから算出なのでしょうが、特定健診受診者数を上げるための対策事業（64 ページ）は今までとそれほど変わらない印象があります。 今までの実績をみると年齢が上がるにつれ受診率が下がっているのも、もっと身近に受けられる様にはできないかと、集団健診は各公民館と保健相談センターのみですが出来るなら地域の自治会館や公会堂等（歩いてこられる場所）で実施するとか、回数を増やす等、他の対策も検討できるとよいと思います。	貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。 本市の特定健康診査の実施状況において、令和4年度の受診率は、38.8%であり、県内市町村平均の39.4%より低い率となっています。本計画では、前期の計画に引き続き、国が設定した市町村国保の目標値の60%以上を踏まえ、本市の目標値も60%に設定しておりますが、実際の受診率との乖離が大きい状況です。 また、ご指摘をいただいたとおり、特定健康診査受診率の年齢階層別による推移におきましては、特に70～74歳の受診率が低下している状況にあります。 これら状況に鑑み、受診率を更に向上させるため、種々の対策事業を講じているところですが、てきめんに効果が現れる有効な対策が無いことも実情となっております。 ご提案いただいた集団健診の会場につきましては、各回100人の受診者を受け入れるため、一定以上の広さがある室内のスペースがあることや、健診バスが敷地内に乗り入れられ、かつ駐車できる場所があることなどが条件となるため、自治会館等での実施は困難と考えています。 しかしながら、集団健診については、その回数を増やすとともに、休日やイベント時に実施するなど、受診機会をできる限り増やすよう努めていきます。
---	---	---

※誤字及び固有名詞の修正以外は原文のまま掲載しています。